

3. 基本方針

市民生活や経済活動を支える都市基盤は、他都市と比較して整備が遅れている状況にあります。また、既に整備されている都市基盤についても、今後の老朽化に伴い維持管理費用の負担が大きくなると予想されます。

さらに、近年では台風や豪雨などによる風水害や土砂災害の発生リスクが増加しており、特に東日本大震災以降、防災・減災や国土強靱化に関する社会的要請も高まっています。

このような背景を踏まえ、本市が今後も「市民・企業から選ばれる都市」を目指すためには、市民の生活環境をより向上させる必要があることから、次の4つを基本方針に定め、うえで既存の各計画を基に、道路整備プログラムとしてまとめます。

I. 市民生活・経済活動を支える都市基盤を整備します。

II. 都市基盤の戦略的維持管理を実施します。

III. 安心・安全を提供する都市基盤を整備します。

IV. 市民生活環境を向上させる都市基盤を整備します。

出典：建設局 令和2年度 局運営方針

4. 施策分野

基本方針に基づき、5つの施策分野に分類し、個別の取り組みを整理します。

No.	施策名	基本方針			
		I	II	III	IV
1	広域的な地域の連携強化	○			○
2	効果的な渋滞対策の推進	○			○
3	交通事故の減少に資する道路整備			○	○
4	老朽化対策のための更新・修繕		○	○	
5	無電柱化の推進			○	○